

大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)の目指すもの

国立情報学研究所学術基盤推進部図書館・連携協力室長
大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 事務局長 熊淵 智行

学術情報基盤としての電子ジャーナル

○学術図書館研究委員会 (SCREAL)による平成23(2011)年調査結果速報
・45機関を対象に3,919の有効回答
http://www.screal.jp/03192012SCREAL_first_release_3.pdf

- 電子ジャーナルは研究の**日用品**となり、電子書籍も使われ始める
 - ▶ 薬学, 化学, 生物学, 物理学, 医学の分野では, 凡そ半数以上が電子ジャーナルを「ほぼ毎日」使っている
 - ▶ 人文社会系でも7割以上が「月に1回以上」利用している
→割合は以前よりも増加
 - ▶ バックナンバーについては半数以上が電子ジャーナルがあれば印刷体は不要と考えている
→割合は以前よりも増加
 - ▶ 電子書籍に対する期待も大きい

学術情報流通と大学図書館①

購読料モデルにおける大学図書館の役割

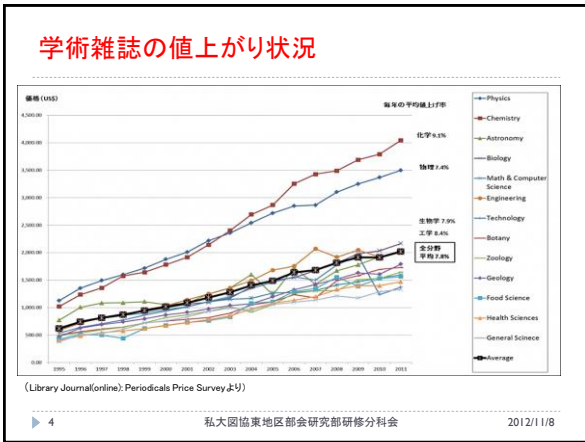
学術情報流通と大学図書館②

学術情報流通をめぐる変化

- ◆ Big Scienceの影響
 - 大規模研究プロジェクト化
→ 研究費の増加, 研究(者)数の増加
→ 論文数の増加・新規タイトルの増加
- ◆ 商業出版者の進出
買収による寡占 → 価格高騰 → Serials Crisisの発生

大学図書館のおかれた環境の変化

- ◆ 学術雑誌の購読候補タイトルは増加の一途
- ◆ 学術雑誌の価格(購読料)は高騰の一途
- ◆ 資料購入費は減少の一途(購買力の低下)



学術情報流通と大学図書館③

学術情報流通の変化に伴う大学図書館の苦境

=学術情報流通コストに対する**限度以上の負担**

学術情報流通と大学図書館④

学術情報流通媒体の変化

- ◆IT技術の飛躍的発展 → 電子ジャーナル化
- ◆電子ジャーナル化による大学図書館の変化
 - ・購入(購読)契約 → 利用許諾(ライセンス)契約
 - ・所蔵 → アクセス
- ◆電子ジャーナル化による購読モデルの変化
 - ・BigDealの出現(個別タイトル購読→パッケージ購読)
 従来と同程度の購読料で飛躍的なアクセス増の実現が可能 → Serials Crisis!に対する救世主?
ただし、価格高騰は継続!

大学図書館コンソーシアムの形成

◆購買力と交渉力の強化

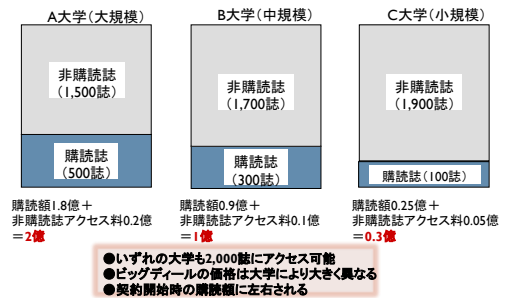
複数の大学図書館が、より良い条件で電子ジャーナル等を導入できるよう、連合体を組織し、一体となって導入条件などを出版社等と直接交渉

	国立大学図書館コンソーシアム	公私立大学図書館コンソーシアム(PULC)
設立	平成12(2000)年:電子ジャーナル・タスクフォース設立(コンソーシアム活動開始) 平成21(2009):コンソーシアム関連組織を統合した学術情報流通改革検討特別委員会を設置	平成15(2003)年:私立大学図書館コンソーシアム形成 平成18(2006)年:公私立大学図書館コンソーシアムに改組
運営・交渉組織	学術情報流通改革検討特別委員会 館長6名, 部長8名+協力員(図書館の実務担当者)	16の幹事大学, 全体会合
参加館	94(国立大学図書館協会会員館)	392(公立57, 私立333, その他2)
対象出版社	34	35

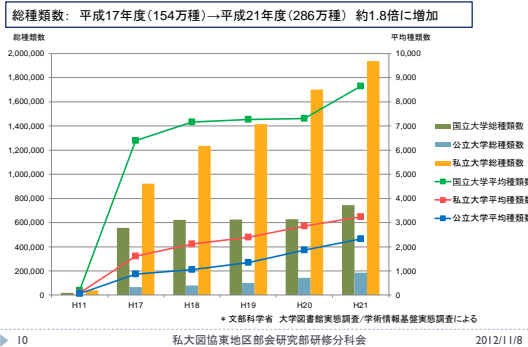
コンソーシアム活動の成果と課題

- ◆活動の成果(=BigDealの「功」)
 - ▶利用可能な電子ジャーナル数の飛躍的な増加
 - ▶大学間の情報格差の是正
 - ▶電子ジャーナルの学術情報基盤としての定着
- ◆活動の課題・問題点
 - ▶組織の問題(コンソーシアム活動の組織基盤の脆弱さ)
 - ・特定の大学図書館職員のパランティア活動のみに依存
 - ・2つのコンソーシアム間の連携の弱さ
 - ▶契約モデルの問題(=BigDealの「罪」)
 - ・BigDealの維持には毎年の値上げを受け入れる必要あり
 - ・毎年の値上げに対応できない状況へ
 - ・BigDealからにより離脱はアクセス可能タイトル数の激減
 - 築き上げてきた学術情報基盤の前壊

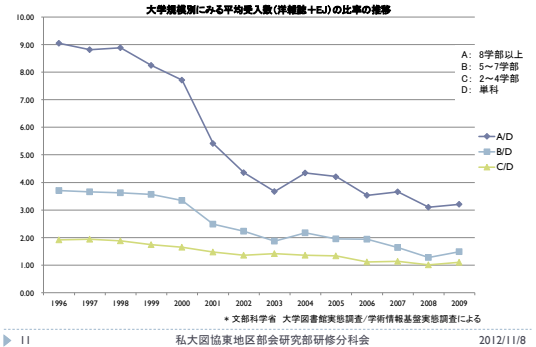
BigDeal概念図



コンソーシアムの成果 電子ジャーナルの総利用可能種類数と平均利用可能種類数



コンソーシアムの成果 情報格差の是正(国立大学図書館を例に)



コンソーシアム活動の成果と課[再掲]

- ◆ 活動の成果 (=BigDealの「功」)
 - ▶ 利用可能な電子ジャーナル数の飛躍的な増加
 - ▶ 大学間の情報格差の是正
 - ▶ 電子ジャーナルの学術情報基盤としての定着
- ◆ 活動の課題・問題点
 - ▶ 組織の問題(コンソーシアム活動の組織基盤の脆弱さ)
 - ・特定の大学図書館職員のボランティア的活動のみに依存
 - ・2つのコンソーシアム間の連携の弱さ
 - ▶ 契約モデルの問題(=BigDealの「罪」)
 - ・BigDealの維持には毎年の値上げを受け入れる必要あり
 - ・毎年の値上げに対応できない状況へ
 - ・BigDealからにより離脱はアクセス可能タイトル数の激減
 - 築き上げてきた学術情報基盤の崩壊

▶ 12

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

JUSTICE発足直前の大学図書館の概況

○平成23年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告(概要)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/_icsFiles/afieldfile/2012/06/27/1322573_1.pdf

(図書館の運営経費)

図書館資料費及び図書館運営費の総額は、前年度と比較して、**大学全体で資料費の総額は3.0%(2,231百万円)減、運営費の総額は3.6%(3,135百万円)減**となり、緩やかな減少傾向にある。

(学術誌の電子ジャーナル化)

電子ジャーナルの総利用可能種類数及び総経費は、前年度と比較して、**大学全体で総利用可能種類数は14.2%(406,013種類)増、総経費は2.7%(551百万円)増**となり、増加傾向が継続しているが、総経費の増加率は急激に下がっている。

(洋雑誌(冊子体)の購入)

洋雑誌の総購入種類数及び総購入経費は、前年度と比較して、**大学全体で総購入種類数は8.4%(19,220種類)減、総購入経費は14.6%(2,152百万円)減**となり、減少傾向が継続している。

▶ 13

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

JUSTICE発足までの経緯 (各種審議会等からの提言)

- ▶ 国立大学協会 経営支援委員会 電子ジャーナルWG(平成21年6月)

「例えば、文部科学省の中に電子ジャーナル(EJ)高騰対策委員会を創設し、EJ出版社と交渉契約する。」
- ▶ 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会(平成21年7月)

「交渉力強化の観点から、国公立大学全体を包括する交渉のための組織のあり方について検討が必要。」

▶ 14

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

JUSTICE発足までの経緯 (各種審議会等からの提言)

- ▶ 国家の成長戦略として大学の研究・人材育成基盤の抜本的強化を一新成長戦略、科学技術基本計画の策定等に向けた緊急政策提言(旧七帝大+早稲田、慶応の学長)(平成22年3月)

「電子ジャーナルの安定的確保に向けて、JCOLCの実体化、国立と公私立大学コンソーシアムの連携、大学間の連携という枠組みの中で図書館間の連携を強化」
- ▶ 日本学術会議 科学者委員会 学術誌問題検討分科会(平成22年8月)

「学術情報受発信の諸問題に対応する横断的統合組織、包括的学術コンソーシアムを設置し...電子ジャーナルコンソーシアム間の連携を触媒し、EJコンソーシアムと連携した商業出版社との交渉を支援」
- ▶ 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(平成22年12月)

「国は、大学や公的研究機関が、電子ジャーナルの効率的、安定的な購読が可能となるよう、有効な方策を検討することを期待する。また、国はこれらの取組を支援する。」

▶ 15

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

JUSTICE発足までの経緯

- ▶ 国公立大学図書館長と国立情報学研究所長との懇談会(平成22年7月14日)
- ▶ 国公立大学図書館協力委員会としてコンソーシアム連携を承認(平成22年9月21日)
- ▶ 国立情報学研究所(NII)と国公立大学図書館協力委員会との間で**連携・協力の推進に関する協定書**を締結(平成22年10月13日)

「連携・協力の推進に関する協定書」

(目的)

学術情報の急速なデジタル化の進展の中で、我が国の大学等の教育研究機関において不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図る。

(連携・協力の推進)

- **バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証**
- 機関リポジトリを通じた大学の知の発信システム構築
- 電子情報資源を含む総合データベースの強化
- 学術情報の確保と発信に関する人材の交流・育成と国際連携

▶ 16

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

JUSTICEの発足(平成23年4月1日)

◆ 正式名称

大学図書館コンソーシアム連合

Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources

◆ 組織

・国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアム(PULC)を統合

→平成24年11月1日現在の参加館数: **529館**

(国立大学 94 / 公立大学 65 / 私立大学 367 / その他 3)

・「運営委員会」と「事務局」により運営

▶ 17

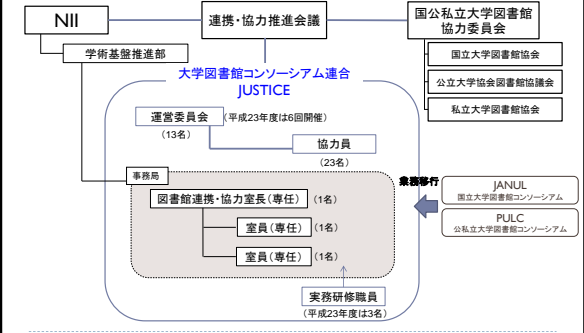
私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

JUSTICEの組織規模

コンソーシアム	国	参加機関数	概要
Lyrasis	アメリカ	約2,000	米国の代表的な3つの地域コンソーシアムSOLINETとPALINET及びNELINETが合併し2009年に設立。会員制非営利団体。電子ジャーナルの契約交渉の他に、総合目録の構築や図書館間相互貸借、研修事業等も行う。
JISC	イギリス	約200	英国高等教育助成会(Higher Education Funding Councils: HEFCO)によって1993年に設立された非営利団体。その子会社であるJISC Collection+社が電子ジャーナルを軸としたデジタル資料の国家的な構築・整備を行う。
Couperin	フランス	約200	1999年につづの大学図書館により創設され、全国レベルに発展した非営利団体。参加機関のボランティアによる運営。電子ジャーナルのライセンス契約の他、デジタル資料のコレクション整備に関する国家的なプロジェクトへの協力活動も行う。
JUSTICE	日本	529	国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアム(PULC)を統合(国立大学74 / 公立大学65 / 私立大学367 / その他3)

JUSTICEの組織体制①



JUSTICEの組織体制②

◆ 運営委員会

JUSTICEの運営に関する基本方針の策定

- ・出版社等との交渉方針、契約モデル
- ・整備すべき電子コンテンツ、財源等

◆ 協力員

出版社交渉、契約状況調査、広報等の諸活動に参加(突動部隊)

◆ 事務局

国立情報学研究所 学術基盤推進部 図書館連携・協力室に設置

全て大学図書館からの出向職員で、以下の業務を担当

- ・出版社等との予備交渉、本交渉の準備
- ・参加機関への情報提供
- ・学術情報流通に関する情報収集
- ・関係団体との連絡・調整

JUSTICEの使命と業務

◆ 使命(ミッション)

- ▶ 電子リソースに係る契約、管理、提供、保存、人材育成等を通じて、わが国の学術情報基盤の整備に貢献する

◆ 業務(タスク)

- ▶ 電子リソースの共同購入(出版社交渉)
- ▶ ナショナルコレクションの拡充
- ▶ 電子リソースの管理と提供
- ▶ 長期保存とアクセス保証
- ▶ 人材育成

(平成23年度第1回運営委員会にて策定)

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉①

◆ オプト・イン型のオープンコンソーシアム

- ・交渉のみを一元化
- ・契約・支払は、交渉結果(合意提案書)をもとに各参加館が実施

◆ 交渉体制

- ・事務局職員による予備交渉と本交渉準備
- ・東京近郊の運営委員会委員・協力員、および事務局職員による交渉チーム(約20名)での本交渉
- ・翌年度に向けた交渉(～7月)→版元提案説明会(9月)
- ・翌々年度に向けた交渉(9月～)

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉②

◆ 平成23年度の状況

- ▶ 出版社との直接交渉 140回

交渉対象出版社:55社

提案受領出版社:50社

提案合意出版社:42社(計190製品)

- ※ ほぼ全ての出版社との間で旧JANUL・PULC統一合意、プライス・キャップの引き下げ、カレント契約とバックファイル購入の包括提案合意、中小大学向けの特別提案合意、新モデルの交渉開始に至った出版社もあり。

- ▶ 参加図書館への連絡文書送付 118件
- ▶ 参加図書館への版元提案説明会 2回
東西各1回の開催(38出版社、208図書館(292名)の参加)
- ▶ 出版社への交渉説明会(一提案書の標準化) 1回
33出版社の参加



JUSTICEの活動(1) 出版社交渉③

- ◆ 今後の出版社交渉(出版社への要求)
 - ▶ スケールの活用
 - 500以上の参加館というスケールを踏まえた交渉
 - ・スケールメリット / 多様なニーズ
 - ▶ 正確なデータに基づく交渉
 - 正確なニーズの把握、契約データ・利用データの集約の必要性
 - ▶ 新たな契約(価格モデル)への対応
 - 購読規模に基づく価格モデル(購読(規模)維持義務)からの脱却
 - ・購読機関のBand(Tier)
 - ・「コレクションの選択」「タイトル選択」「PPV」等の組み合わせ
 - 利用可能なコンテンツを減らしても契約額を抑制することが可能なモデルへ

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉④

- ◆ 新たな契約(価格)モデル実現への課題
 - ▶ 購読機関のBand(Tier)設定の適正化(出版社)
 - 構成員数、予算規模、利用実績、組織の研究度の度合い(論文投稿数等)
 - 購読実績とは必ずしも一致しないことによる問題(移行は全ての機関に一律ではない)
 - ▶ コレクション規模の適正化(出版社)
 - 選択可能なコレクションの設定が課題(利用可能なコンテンツの激減を緩和しつつ価格抑制が可能なコレクションの設定→簡単ではない)
 - ▶ 利用者理解の獲得(大学図書館)
 - 価格の抑制=利用可能なコンテンツの減少
 - 利用要求が高まり続ける中で、何を残し何を削るのかを選択
 - 合意形成の困難さ

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉⑤

- ◆ 価格交渉の限界
 - ▶ オープンコンソーシアムの限界(JUSTICE)
 - 最終的な契約保証の無い交渉
 - 交渉のみで、契約は各参加館次第
 - コンソーシアム自体に財源を持たない交渉
 - タイトなコンソーシアム(契約・支払まで一元化)では、コンソーシアム全体の総価交渉が可能
 - ただし、何を契約し、参加館がどういう比率で分担し、経費の集約・支払をどうするかは、簡単に解決できない問題
 - ▶ 交渉のみで価格上昇の根本的な原因を取り除くことは不可能
 - 原因の排除ではなく、状況に対処しているのみ(対症療法)
 - ただし、値上げを可能な限り抑制し、現在の環境を可能な限り維持する活動の継続は重要

JUSTICEの活動(1) 出版社交渉⑥

- ◆ 学術雑誌の価格上昇の要因と言われているもの
 - ▶ 論文数の増加 → 流通コストの増大
 - ▶ 市場の特殊性
 - 学術雑誌は代替品が存在しない特殊な商品
 - 競争が成立しない特殊な市場
 - ▶ モラルハザード
 - 費用を直接負担しない消費者の消費は過剰になる
 - 消費者(研究者)と費用負担者(大学→大学図書館)が異なる
 - 消費者の要求は増大
 - 費用負担者は値上がりしても可能な限り購読を継続
 - ▶ 商業出版社の市場寡占
 - 研究者や学協会(研究者コミュニティ)の商業出版社への過度な依存が継続する限り、恒常的な価格上昇は止められない

JUSTICEの活動(2) 各種調査①

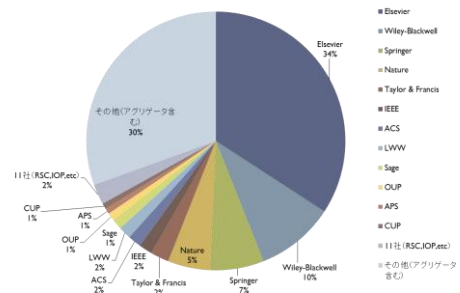
契約状況調査

- ◆ 目的
 - ▶ 参加館の電子ジャーナル等の契約状況を確認し、交渉や契約モデルの策定に資する
- ◆ 実施状況

	平成23年度	平成24年度
▶ 調査期間	4/28~5/31	4/16~5/21
▶ 調査対象	486館	514館
▶ 有効回答数	459館(94.4%)	494館(96%)
- ◆ 結果の公開
 - ▶ JUSTICEウェブサイトの参加館限定ページに結果を掲載

平成24年度契約状況調査

出版社別支払割合[2012年:全体]



JUSTICEの活動(2) 各種調査②

電子ジャーナル・バックファイルに関するアンケート 調査

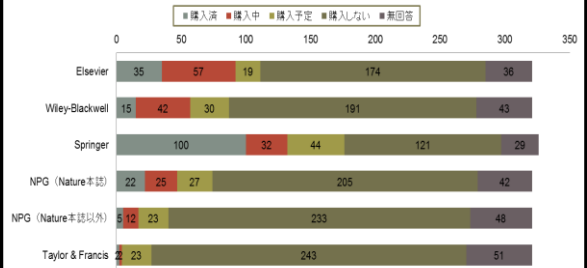
◆ 目的

- ▶ バックファイルの整備計画を立案するための基礎的なデータの収集を目的に実施(平成23年度の単年度調査)

◆ 実施状況

- ▶ 全参加機関(調査時点)を対象に実施
- ▶ 調査期間
平成23年12月9日～12月28日
- ▶ 有効回答数
321件(回答率 62.8%)
- ▶ 結果の公開
JUSTICEウェブサイトの参加館限定ページに結果を掲載

アンケート結果のまとめ



JUSTICEの活動(3)

広報活動、情報収集、関係団体との連絡・調整

◆ 平成23年度の状況

- ▶ 広報誌『jusmine』発行(季刊) 4回
創刊準備号(平成23年10月)
創刊号+付録(平成24年1月)
特別号+付録(平成24年2月、3月)
- ▶ シンポジウム開催(後援) 1回
平成23年度国立大学図書館協会シンポジウム
「学術情報流通の改革を目指して5
～電子ジャーナル・コンソーシアムとバックファイルの基盤整備～」
- ▶ 外部団体主催行事への講師派遣等 16回
- ▶ 外部会議への参加・調査訪問 16回
- ▶ 原稿執筆 8件



ICOLCへの大学図書館職員派遣

ICOLC (International Coalition of Library Consortia) = 国際図書館コンソーシアム連合

- ◆ 世界各国の図書館コンソーシアムが、電子情報資源に関する情報全般、特に出版者や情報供給業者の価格ポリシーやライセンスに関する情報、コンソーシアムの管理運営上の諸問題に関わる様々な情報を共有し、共通の問題に協力して取り組み解決することを目的とした組織
- ◆ 現在では、北米・南米・欧州・豪州・アジア・アフリカの約200の図書館コンソーシアムが参加(JUSTICEも参加)
- ◆ 年2回、春(米国)と秋(欧州)に国際会議を開催し、各コンソーシアムに所属する図書館職員が一堂に会して議論及び情報交換
- ◆ 国公私立大学図書館の職員の中から、原則として2名を派遣
国公私立大学図書館協力委員会事業→JUSTICEが受託

JUSTICEの活動(4) 人材育成・業務支援①

◆ 実務研修生の受け入れ(平成23年度=3名)

- NII学術基盤推進部(JUSTICE事務局(=図書館連携・協力室を含む))における On the Job Training(OJT)を通じて、大学図書館等が推進する学術情報流通基盤整備の中心的役割を担う人材を育成することを目的とした制度
- ▶ 事務局業務を通じたOJT
 - ▶ 個別研修課題への取り組み
 - ▶ 電子ジャーナル/バックファイル等の国レベルでの整備に向けた調査・企画
 - ▶ 『電子資料契約実務必携』の作成
出版者からの提案書の標準化
 - ▶ 電子リソース利用統計のコンソーシアムによる活用に向けた調査・検討
一すでにコンソーシアムでの「電子ジャーナル利用統計提供サービス」を行っている事例や、商用の利用統計ツールの比較検討・調査、国内大学への電子資料管理運用に関する聞き取り調査、イギリスにおける「サブ・コンソーシアム」(大規模なコンソーシアムの下でのタイトな小規模コンソーシアム)の事例についての聞き取り調査等

JUSTICEの活動(4) 人材育成・業務支援②

◆ 『電子資料契約実務必携』の刊行

- ▶ JUSTICE運営委員会委員、協力員、事務局職員、実務研修生(詳細は後ほど)による執筆
- ▶ 電子資料契約に関する基礎的な事柄から利用者への提供方法までの教科書的資料
- ▶ 130ページ、全8章
- ▶ 平成24年3月発行
- ▶ JUSTICEウェブサイトの参加館限定ページに、電子ファイルで全文を掲載
- ▶ 冊子版を参加館に郵送



作成担当の大阪大学附属図書館 藤江雄太郎氏(平成23年度実務研修生)

JUSTICEの今後(1) 新組織体制への移行①

協会一体型組織
兼業(ボランティア)

- 電子リソースの整備というコアの業務を自ら担う
- 事務局担当館への負担が大きき維持困難
- 協会等をまたぐ統合不可

JUSTICE 大学図書館 コンソーシアム連合

会員制組織
専務員(専任職員) + 兼業(ボランティア)

- 参加館から派遣された選任職員が事務局業務を担う
- 電子リソースの整備というコア業務への図書館の関与を維持
- 安定性・継続性の強化

民間会社等へ委託
アウトソーシング

- 運営の効率化
- 電子リソースの整備というコアの業務への図書館の関与を放棄

36 私大図協東地区部会研究部研修分科会 2012/11/8

JUSTICEの今後(1) 新組織体制への移行②

安定的・持続的活動に向けて

- 組織の位置づけ**
 - 国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所の連携・協力の枠組みの中で活動
- 活動経費の確保**
 - 参加館から会費の徴収(主に事務協力費)
 - 国公私協力委員会から支援経費、NIIから事務経費(主に活動経費)
- 専務員専任職員の確保**
 - 参加大学からの派遣により3名を確保(派遣元へ事務協力費)
- 運営体制**
 - コンソーシアム活動を円滑に行うためのシンプルで効率的な組織

37 私大図協東地区部会研究部研修分科会 2012/11/8

JUSTICEの今後(1) 新組織体制への移行③

活動経費確保(会費徴収)の考え方

活動経費(万円)	財源(万円)
事務協力費 1,050	会費 1,000
活動費(事業費、事務費、旅費等) 500	国公私協力委員会 50
	NII 500
合計 1,550	合計 1,550

- 各館が主体的にJUSTICEの活動に参加するという考え方
- 概ね1,000万円を会費で確保する
- できるだけ多くの図書館が参加しやすい金額とする
- 契約条件成立までの膨大な業務量に対する負担
- 会費+規模による増額=ランク分けをする

38 私大図協東地区部会研究部研修分科会 2012/11/8

JUSTICEの今後(1) 新組織体制への移行④

JUSTICE運営体制(平成25年4月以降)

連携の枠組み

- 国立情報学研究所
- 連携・協力推進会議
- 国公立大学図書館協力委員会

大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)

- (専務員) 図書館連携・協力室 (出向)
- 運営委員会
- 〇〇作業部会 (協力員)
- 〇〇作業部会 (協力員)
- 〇〇作業部会 (協力員)

参加館

39 私大図協東地区部会研究部研修分科会 2012/11/8

JUSTICEの今後(2) 購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティへー ①

◆電子ジャーナルバックファイル・電子コレクションの拡充

- 電子ジャーナルバックファイルの整備**
 - カレント契約期間中も、全タイトルや電子化済の全ての期間の利用が可能とは限らない
 - カレント契約中止後に利用可能な範囲には限りがある(購読誌/非購読誌)
- バックファイルへのアクセス環境の整備**
 - カレントファイル契約を中止した場合の影響を最小限に抑えるサーバー・ネット
 - カレントファイル契約額の抑制効果への期待
- 国内機関のバックファイル購入の現状を把握した上で、国としてのバックファイル整備の戦略策定が必要**
- 人文社会科学系電子コレクションの整備**
 - 電子ジャーナル以外 & 自然科学系以外の、まとまった電子コンテンツの整備

40 私大図協東地区部会研究部研修分科会 2012/11/8

JUSTICEの今後(2) 購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティへー ①

◆電子ジャーナルバックファイル・電子コレクションの拡充

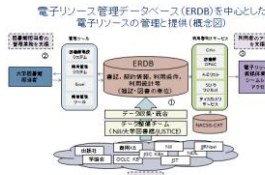
- NIIとの連携・協力による電子コレクションの共同整備**
 - 出版社・ベンダー等のサーバーだけでなく、NII-REO(NII-REO HSS)での利用の実現
- 電子ジャーナルバックファイル整備の実績**
 - Springer
 - Oxford University Press
- 人文社会科学系電子資料コレクション整備の実績**
 - 18c, 19c, 20c HCPP(英国議会下院文書)
 - Making of the Modern World(ゴールドスミス・クレス文庫)

41 私大図協東地区部会研究部研修分科会 2012/11/8

JUSTICEの今後(2)ー購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティへー ②

◆電子リソースの効率的な管理と提供の実現

- 大学図書館等における電子リソース管理業務(書誌情報, 契約情報, ライセンス情報等の管理)の一元化・効率化, 利用者サービス向上の支援
- NIIの電子リソース管理データベース共同構築プロジェクトへの協力(コンソーシアムの役割の検討・実施)
- 利用統計データ取得・管理の一元化・効率化



JUSTICEの今後(2)ー購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティへー ③

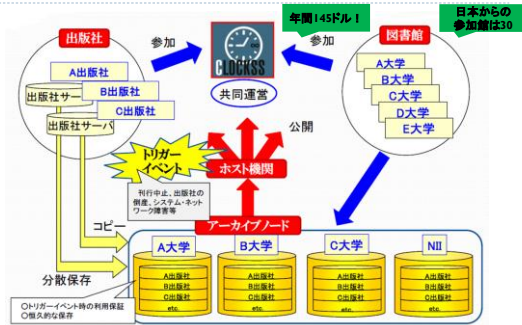
◆電子リソースの長期保存とアクセス保証

- 「所蔵」→「アクセス」(図書館には「もの」が残らない)
- 電子リソースの長期的な保存とアクセス保証の実現が新たな課題

CLOCKSSとの連携強化

- 世界中の大学図書館および学術出版社が共同運営する大規模なデータアーカイブ(保存)プロジェクト
- 世界中に12のアーカイブノード(保存用サーバ)を構築
- NIIが2010(平成22)年3月にアジア地区のアーカイブノードに
- 2010(平成22)年9月に, CLOCKSSとの間で日本の大学図書館向けの特別提案に対する合意成立
- 国内外の大学図書館, 出版社が順次参加

CLOCKSSの概念図



JUSTICEの今後(2)ー購読クラブから電子リソースの総合的ユーティリティへー ④

◆電子リソースに関わる図書館職員の資質向上

- 実務研修生の受け入れ
JUSTICE事務局でのOn the Job Training (OJT), 個別研修課題への取り組みを通じて, 大学図書館等が推進する学術情報流通基盤整備の中心的役割を担う人材を育成
- 実務担当者向けの研修会等の企画・実施
平成25年度以降の重要課題
- 問題解決に向けて主体的に活動に参加することそのものが図書館職員全体の資質向上に!



学術情報流通の改革に向けて①

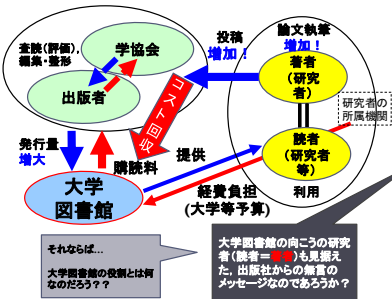
- ✓ 学術雑誌タイトル数の増加
- ✓ 学術雑誌価格(単価)の上昇
- ✓ 研究者(読者)の要求の増大
- ✓ 購読経費(予算)の減少

◆学術情報流通の機能不全(Serials Crisisの再来?)

- ◆学術情報流通システムの改革
 - 商業出版社に過度に依存した学術情報流通システムからの脱却
 - 読者と著者による適正なコスト負担モデルへの移行
 - 著者と読者である研究者の意識の変革

学術情報流通の改革に向けて②

大学図書館 → 出版社・学協会出版



「何故, 論文数の増加(タイトル数の増加)に伴う学術情報流通コストの増大を購読料にまで持ち越す(購読料のみで回収する)のか!」

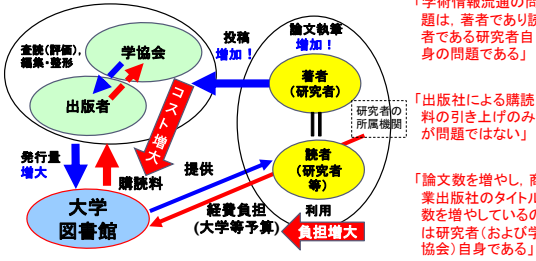
「何故, 購読できない研究者の存在(学術情報流通の寸断)を放置するのか!」

それならば... 大学図書館の役割とは何なのだろうか?

大学図書館の向こうの研究者(読者)も見据えた, 出版社からの解着のメッセージなのであろうか?

学術情報流通の改革に向けて③

大学図書館 → 研究者・学協会



「学術情報流通の問題は、著者であり読者である研究者自身の問題である」

「出版社による購読料の引き上げのみが問題ではない」

「論文数を増やし、商業出版社のタイトル数を増やしているのは研究者(および学協会)自身である」

学術情報流通の改革に向けて④

「科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会」における現在の重点審議事項

- 学協会等の発行するジャーナルの国際情報発信力強化
 - 我が国では国際的に有力なジャーナルが少ないため、研究成果の約8割が海外のジャーナルに発表されている。研究力に比べて、我が国の学協会等が刊行するジャーナルの国際情報発信力を強化することは不可欠であることから、学協会に対するジャーナル刊行経費を助成する「科研費研究成果公開促進費(学術定期刊行物)」について、支援対象の変更等の制度改善を図ることを検討している。
- 学術情報の発信・流通にかかるオープンアクセスへの対応。
 - 学術論文を掲載するジャーナル購読料の高額化により、学術情報へのアクセスに支障が出る状況が生じているが、学術研究の成果は基本的に共有すべきものであることから、利用者が費用を負担せずにアクセスできるオープンアクセス化を進めるべきという流れが強まっている。そのため、オープンアクセス化を進める上での課題や条件、また、関連する機関リポジトリ(教育研究成果をインターネット上に無償で公開するシステム)の活用策などを検討している。

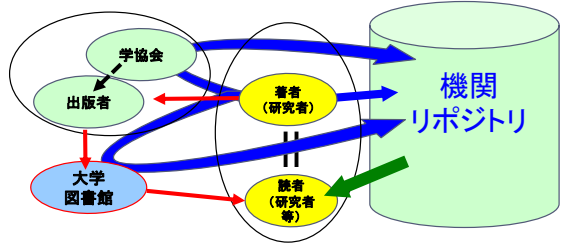
学術情報流通の改革に向けて⑤

大学図書館 → 研究者(著者=読者)のアクション

- ◆学術情報流通の機能不全(購読料モデルの限界)に対する正しい理解の獲得
 - 学術情報流通コストの増大、コストの「購読料による回収」の現状
 - タイトル移管(出版社間移動)に伴うコスト負担の現状
 - 研究者を通して研究者コミュニティ(学協会)へ
- ◆購読料によるコスト負担の削減(消滅?)
 - オープンアクセス化の推進
 - セルフアーカイビングによるオープンアクセス
 - 機関リポジトリの推進
 - 購読料以外のコスト負担による学術情報流通サイクルの確立
 - オープンアクセス・ジャーナル化の推進

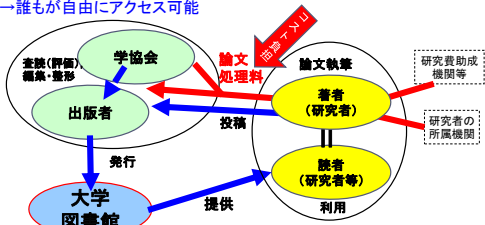
学術情報流通の改革に向けて⑥

- ◆セルフアーカイビングによるオープンアクセス
 - 購読料モデルによる従来の学術情報流通システム上に流れる学術情報量の調整によるコスト削減効果(?)



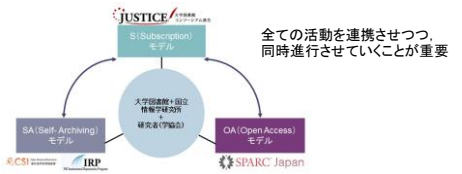
学術情報流通の改革に向けて⑦

- ◆オープンアクセス・ジャーナル化の推進
 - 学術情報流通に係るコストの発生元(量の把握、コントロール可能)でコストを負担=論文処理料(APC)による負担が可能なコストの範囲内での学術情報流通の実現
 - 誰もが自由にアクセス可能



学術情報流通の改革に向けて⑧

- ◆大学図書館と研究者(学協会)
 - 購読料モデル下での価格の最適化活動 = JUSTICE
 - オープンアクセス・ジャーナルの推進 = SPARC Japan
 - セルフアーカイビング(機関リポジトリ)の推進 = CSI-IRP



◆出版社と研究者(学協会) ... ?

まとめ

大学図書館活動におけるJUSTICE設立の意義

- ◆電子リソース整備に向け、設置母体を超えた大学図書館の一大連合
 - 専任の事務局員(3名)を配した日常的な活動の実現
- ◆協定書に基づく「連携・協力推進会議」の枠組み＝大学図書館とNIIとの密接な協力体制の実現
 - NIIが、事務局組織、場所、事務局運営に係る経費等を支援する
 - JUSTICEの活動を支える人的な整備は大学図書館が担う

→ NIIの支援を受けつつも、各大学図書館が主体的に活動し、全体で支えていく組織(人材育成、レベルアップも可能)

→ JUSTICEは、「出版社交渉代行サービスを行う第三者機関」ではない

大学図書館の活動は少しずつ、しかし着実に前進中

▶ 54

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

関連資料

- ▶ 中元誠 “電子ジャーナル・データベースにかかわる国際的な図書館連携の展開と大学図書館コンソーシアムの取り組み” 『図書館雑誌』 vol.104, no.10, 2010.10, pp.663-665.
- ▶ 関秀幸 “電子ジャーナル・コンソーシアムの連携強化に向けた国公私立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所との協定締結について” 『図書館雑誌』 vol.105, No.2, 2011.2, pp.94-95.
- ▶ 尾城孝一 “大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の創設と活動について” 『図書館雑誌』 vol.105, No.11, 2011.11, pp.744-746.

▶ 55

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

関連資料

- ▶ 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の活動報告(平成23年度)

→ http://www.nii.ac.jp/content/justice/documents/H23_JUSTICE_AnnualReport.pdf

- ▶ 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の活動報告(平成24年度・中間)

→ http://www.nii.ac.jp/content/justice/documents/H24_JUSTICE_AnnualReport_ir.pdf

▶ 56

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

関連資料

- ▶ JUSTICEの新たな活動体制について

→ <http://www.nii.ac.jp/content/justice/news/2012/0803094255.php>

・大学図書館コンソーシアム連合要項

・大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の会費について

・JUSTICE会費・要項に対するQ&A

▶ 57

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

(メモ)

▶ 58

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8

(メモ)

▶ 59

私大図協東地区部会研究部研修分科会

2012/11/8